

令和6年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会会議録

開催日 令和6年12月25日（水）
場所 東浦町役場 3階 合同委員会室

出席委員の氏名

半田警察署交通課巡查部長	知多建設事務所維持管理課課長補佐	知多建設事務所道路整備課主任	企画政策部住民自治課住民自治係主事
建設部土木維持管理課課長補佐兼維持修繕係長	建設部土木維持管理課管理係長	藤江小学校校務主任	生路小学校教頭
片葩小学校教諭	緒川小学校校務主任	卯ノ里小学校教諭	森岡小学校校務主任
東浦中学校教頭	北部中学校校務主任	西部中学校校務主任	

事務局の氏名

学校教育課長 学校教育課庶務係長 学校教育課主事

傍聴者 0名

会議

開会 午前9時30分

（学校教育課庶務係長） 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和6年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会を始めます。

皆様方におかれましては、日頃から小中学校児童生徒への安全指導や通学路の安全確保にご尽力いただき、誠にありがとうございます。本連絡会では、PTAから提出された危険箇所について、事前に対策についての回答、また、現地での合同点検を実施した結果について連絡します。次第に沿って担当部署及び事務局から内容の説明をいたします。

東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会設置要綱第5条により町学校教育課長が会長となりますので、議事の取り回しを町学校教育課長にお願いいたします。

（学校教育課長） はじめに、副会長は会長が指名することになっておりますので、指名させていただきます。町土木維持管理課を指名させていただきます。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

（学校教育課長） それでは、議事に入ります。

令和7年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所）について

（学校教育課長） 令和7年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所（新規））について
担当部署より説明いたします。

《説明》

（建設部土木維持管理課
課長補佐兼維持修繕係長） 補足説明いたします。点検箇所3 藤江小学校（西ノ宮 144）の
通学路の文字書き直しについて、こちらは11月に復旧いたしました。点検箇所4 藤江小学校（西ノ宮 43）のポール修繕について、こちらは既に撤去いたしました。

（学校教育課長） ご意見やご質問等はございますか。

（ 委 員 ） 他の小学校区と違い、生路小学校区では押しボタンや歩道橋の
無い所を渡らせる必要があります。横断歩道がある所を渡らせて
いますが、国道を横断するのは危険なのでなんとかそこを改善し
ていただきたいです。何か策はとれないのでしょうか。

（ 委 員 ） 国道366号は私たち知多建設事務所が管理している道路です。
ドライバーは児童がいる場合、止まるように意識していると考え
られますが、ドライバーに注意喚起するという意味では、「横断
報道あり」という路面標示の追加であれば可能だと考えます。歩
道橋の建設となると何年もかかる計画になってしまうので、まず
は路面標示が現実的だと考えます。

一度現地を確認し、検討いたします。

（ 委 員 ） 点検箇所11 森岡小学校（尾張森岡駅周辺）「路上駐車等で危険」
について、通学路ではないのでスクールゾーンにできないと回答
をいただいております。10月頃に通学路に変更いたしました。
変更したので看板の設置や速度制限を設けていただくことはで
きるのでしょうか。

（ 委 員 ） スクールゾーンにすることで速度制限を設けたいという認識
でよろしいでしょうか。

（ 委 員 ） はい。また、継続の点検箇所8付近も危険なため、併せてスク
ールゾーンにしていきたいです。

（ 委 員 ） 継続の点検箇所8は確認していないので現地を確認して再度
回答いたします。

（ 委 員 ） 速度規制については、2026年9月に生活道路の法改正がある
ので、警察としてはそれ以外に規制する考えは変わりません。
しかし、対処療法になりますが、取締係に相談していただき、随
時スピード違反者を取り締まるやり方があります。

（ 委 員 ） 2026年9月まで対策は取らないという認識でよろしいでしょ

うか。片葩小学校区にも通学路制限がある道を横切る形で抜け道に使われている箇所があります。今年度もご意見をいただいているので何かしら対策を行いたいです。

(委 員) 他各市町では PTA の方に箇所箇所に立っていただいているが東浦町は行っていますか。

(委 員) スクールガードに立っていただいているが、任意で行っているため、毎日立っていただいているわけではありません。

(委 員) 2026 年 9 月より前に何かできるか検討いたします。学校側でも PTA に声掛けを行う等何かしら対策を考えてみていただけると幸いです。

(委 員) 一部の回答に「他地区と調整の上、～」とありますが、来年度も継続の点検箇所として要望するべきでしょうか。

(委 員) 忘れずに記録に残るので載せていただけると助かります。

(学校教育課長) 他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

(学校教育課庶務係長) 令和 7 年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所（継続））について説明いたします。

《説明》

(建設部土木維持管理課
課長補佐兼維持修繕係長) 補足説明いたします。点検箇所 13 北部中学校（猪伏釜から学校付近の路側帯）及び点検箇所 16 北部中学校（おじょう坂）区画線の塗り直しについては、今年度の 1 月から 2 月に塗り直しを施行予定です。

(知多建設事務所道路整備課主任) 補足説明いたします。点検箇所 9 東浦中学校（国道 366 号）自転車歩行者道の設置、電柱移転による路肩の拡幅について、引き続き検討しております。中部電力様と相談の上、今年度は 1 本の移設で終わりますが、3 本ほど年度明けの 4 ～ 5 月に移設予定となっております。来年度以降も引き続き、効果の高い電柱から移設を行う予定です。

点検箇所 10 東浦中学校（藤江交差点）について、車が路肩上を走らないようにするために 2025 年 1 月に区画線の引き直しを予定しております。

(学校教育課長) ご意見やご質問等はございますか。

(委 員) フィックスマイストリートの記載がありますが、役場ではどれぐらいの頻度で町民に通知していますか。今年度の 4 月からの記憶ですが、広報に載っていなかったように思います。PTA の方も知っていなかった雰囲気だったのでお聞きいたします。

- (委 員) 直接の担当ではないので詳しい頻度はわかりかねますが、周知が足りていないと考えております。
- (委 員) フィックスマイストリートを導入した頃は広報の裏表紙に載せる等で通知しておりましたので、今より周知の頻度を上げる必要があると考えます。
- (委 員) 対応いただいた箇所の要望は来年度以降消せばよろしいでしょうか。
- (委 員) 対応後、問題がないと判断された場合は消していただき、まだ改善が必要だと判断された場合は消さずに残しておいてください。
- (学校教育課長) 他にご意見やご質問等がございますか。
《意見なし》
- (学校教育課長) 以上で令和6年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会を終了いたします。

閉 会 午前10時32分

会議録作成者 教育委員会事務局